

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について

1 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、①医療、②障がい福祉・介護、③相談窓口、④社会参加・地域の助け合い・普及啓発、⑤住まいの各分野が包括的に確保されたシステムであり、国は、「入院医療中心から地域生活中心へ」の理念を支えるため、自治体ごとの整備を求めています。

区においては、令和2年度に、第5期障がい福祉計画の目標として位置付けた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築検討会（以下、「検討会」という。）」を設置し、令和3年度を始期とする「板橋区障がい者計画2023」において、システム構築に向けた検討・整備を進めることとしています。

このような背景を踏まえ、システムの構築に向け、保健・福祉・医療実務に携わる関係者が集まる検討会を活用し、地域課題の検証を行っています。

2 構築支援事業への参加

区は、令和5年度より、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に参加しました。国の地域包括ケアシステム構築の推進に係る取組で、実践経験のあるアドバイザーの支援を受けています。

板橋区の担当広域アドバイザー

埼玉県立精神保健福祉センター 副センター長 広沢 昇 様

3 参加機関（※検討内容に応じて参加者は適宜調整しています。）

区分	参加機関
医療機関	愛誠病院、東京武蔵野病院、成増厚生病院
訪問看護事業所	はすめま訪問看護リハステーション
地域移行支援事業所	スペースピア、フェリシダ
計画相談支援事業所	サンライズ高島平
地域移行コーディネーター	社会福祉法人ひらいルミナル相談支援センターくらふと
東京都	精神保健福祉センター
基幹相談支援センター	障がい者福祉センター
広域アドバイザー	埼玉県立精神保健福祉センター
行政	障がい政策課、障がいサービス課、予防対策課、 板橋・上板橋・志村・赤塚・高島平 各健康福祉センター、 板橋・志村・赤塚 各福祉事務所

4 検討体制

これまでは、庁内職員を中心に構成された「準備会」を経て、外部の関係者も含めた「検討会」を開催してきました。しかし、多くの分野に課題があり、より具体的に闊達な意見が交わされるよう、会議の規模を小さくし「コアミーティング」（保健・福祉分野の職員＋基幹相談支援センター）を新設しました。広域アドバイザーの助言を受けながら、これまでより闊達な意見交換を行っています。

5 令和3年度までの検討経過について（前回報告内容）

地域移行支援、地域定着支援に関わる支援者の共通理解のもと、連携が図っていけるよう各支援機関の役割を整理し、関係機関が地域移行を進めるうえで参考となる視点を踏まえた支援者向けリーフレットや、入院患者の地域移行の理解につなげ、地域移行に結びつきやすくなるよう、入院患者向けのチラシを作成しました。いずれも、区内の精神科病床がある医療機関8か所へ配付しました（一部医療機関には直接持ち込み、説明を実施しました）。

6 令和5年度の検討内容について

コアミーティングでは、精神障がい者の支援に関わる職員が、障がい特性を理解しないまま支援している現状を改善する必要があるという点について掘り下げました。

特性への理解がないことで、対応方法がうまくいかず当事者の病状が揺らぐこともある実態を解消するため、精神障がい者の支援に関わることが多い、健康福祉センター（保健分野）と福祉事務所（福祉分野）の職員を対象とし、特性を理解して地域生活支援の対応のコツを学ぶ研修を実施することとしました。

7 今後の予定

特性を理解して地域生活支援の対応のコツを学ぶ区職員向け「精神障がい者の地域支援」研修を、2月に実施します。

研修終了後、受講者に限らず、精神障がい者の支援に関わっている区職員を対象としたアンケートを実施し、組織として精神障がい者の支援における課題等を把握します。

3月には、今年度の取組と、2月に実施する研修のアンケート結果を報告するために、検討会を開催する予定となっています。

今後も、検討会での協議を経たものは自立支援協議会、相談支援部会に報告を行っていきます。